



令和5年度上半期 財政状況の公表

村の財政状況を毎年2回お知らせしておりますが、今回は、令和5年度上半期(4月~9月)の一般会計を中心にお知らせします。

令和5年度の一般会計予算は、上半期3回の補正を行い歳入・歳出とも、37億7.875万4千円となっています。

令和5年度 上半期収支状況

(単位: 千円)

	会計別			予算額		収入済額	収 入	支出済額	支出割合	備る	×
			当初	補正	計	权人内的	割合	又山泊镇	割合	VH <	5
	一般会計					(500,000)	(%)	(94,000)	(%)		時借入金
			3,560,000	218,754	3,778,754	2,185,868	57.8	1,171,701	31.0	·支出の()は、 ⁴ 一時繰出	特別会計に
	国民健康	事業勘定				(7,000)					
	保険	于 术 题 龙	346,000	32,483	378,483	130,609	34.5	130,298	34.4		
	特別会計	直診勘定				(34,000)					
特			212,000	△ 3,420	208,580	84,324	40.4	84,083	40.3		
		森管理運				(36,000)					
別	営事業	特別会計	127,000	7,667	134,667	43,797	32.5	40,256	29.9		
会	介護保險	食特別会計	435,000	25,959	460,959	182,360	39.6	176,872	38.4		
計	介護せ	ナービス				(10,000)					
	事業特	別会計	47,000	2,049	49,049	23,474	47.9	23,397	47.7		
		高 齢 者				(7,000)					
	医療特	別会計	96,000	2,784	98,784	29,154	29.5	28,156	28.5		
	合	計	4,823,000	286,276	5,109,276	2,679,586	52.4	1,654,763	32.4		

※特別会計の収入済額欄に記載してある()は、一般会計からの一時繰入額です。

※地方公営企業法が適用された簡易水道事業・下水道事業については、別途財政状況を公表する予定です。

村税の状況

インイル・シィ人ルし			(単位・十円)
科目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村 民 税	91,225	50,446	55.3
固定資産税	97,657	67,919	69.5
軽 自 動 車 税	9,008	7,932	88.1
村たばこ税	3,734	1,456	39.0
特別土地保有税	1	0	0.0
入 湯 税	1,763	716	40.6
合 計	203.388	128,469	63.2

歳 入 (単位:壬四)

1434			(半位・十円)
科目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村税	203,388	128,469	63.2
地 方 譲 与 税	42,780	19,806	46.3
利 子 割 交 付 金	200	125	62.5
配当割交付金	1,200	461	38.4
株式等譲渡所得割交付金	700	0	0.0
法人事業税交付金	3,500	6,230	178.0
地方消費税交付金	40,000	27,757	69.4
自動車取得税交付金	1	0	0.0
環境性能割交付金	2,000	786	39.3
地方特例交付金	60	60	100.0
地 方 交 付 税	1,437,546	943,495	65.6
交通安全対策特別交付金	600	739	123.2
分担金及び負担金	2,604	1,050	40.3
使用料及び手数料	34,328	16,726	48.7
国庫 支出金	152,466	27,585	18.1
都 支 出 金	1,436,676	360,208	25.1
財 産 収 入	7,217	1,715	23.8
寄 附 金	11,100	11,395	102.7
繰 入 金	112,833	0	0.0
繰 越 金	137,846	137,846	100.0
諸 収 入	145,800	1,415	1.0
村債	5,909	0	0.0
合 計	3,778,754	1,685,868	44.6
	一時借入金	500,000	_
	合 計	2,185,868	57.8

対民税固定資産税軽自動車税村たばこ税特別土地保有税
□ 特別土地保有税
■ 入湯税

歳 出 (単位:千円)

科目	予算現額	支出済額	支出率(%)
議 会 費	70,673	34,483	48.8
総 務 費	799,106	236,212	29.6
民 生 費	755,400	196,322	26.0
衛 生 費	368,070	202,399	55.0
農林水産業費	471,065	49,770	10.6
商工費	188,392	41,765	22.2
土 木 費	415,049	107,506	25.9
消防費	239,513	64,961	27.1
教 育 費	257,601	103,721	40.3
災害復旧費	104,766	0	0.0
公 債 費	96,275	40,562	42.1
諸 支 出	532	0	0.0
予 備 費	12,312	0	0.0
合 計	3,778,754	1,077,701	28.5
	一時繰出金	94,000	
	合 計	1,171,701	31.0

※ 1,000 円未満の数値は端数調整していますので、実際の額と異なる場合があります。

令和5年度檜原村一般会計当初予算

消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月から消費税及び地方消費税が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費(事務費や事務職員人件費は除く)に充てるものとされています。

令和5年度檜原村一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分)

23,479 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

655,691 千円 (単位: 千円)

							(単位・十円)
				財	源内	訳	
区分	事業	予算額	<u>!</u>	特定財源	į		
	争表	J/异战 	国都支出金	地方債	その他	一般財源	うち地方消費税 交付金(社会保 障財源化分)
	社会福祉事業	35,765	19,784	0	0	15,981	2,264
	障害者福祉事業	123,126	93,271	0	0	29,855	4,230
社会福祉	老人福祉事業	39,038	20,908	0	0	18,130	2,568
	児童福祉事業	181,105	143,916	0	1,614	35,575	5,040
	小計	379,034	277,879	0	1,614	99,541	14,102
	国民健康保険事業	48,346	33,546	0	0	14,800	2,097
社会/口险	後期高齢者医療事業	54,533	50,506	0	0	4,027	571
社会保険	介護保険事業	88,678	70,000	0	0	18,678	2,646
	小計	191,557	154,052	0	0	37,505	5,314
	保健衛生事業	65,056	49,895	0	0	15,161	2,148
保健衛生	予防事業	8,115	5,433	0	0	2,682	380
体性倒生	成人保健事業	11,929	1,087	0	0	10,842	1,535
	小計	85,100	56,415	0	0	28,685	4,063
	合 計	655,691	488,346	0	1,614	165,731	23,479

※予算額欄は、各事業費から事務費や事務職員人件費を除いた額を計上しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

〈広告〉

知っていましたか? スマホで出来る、ちょっとステキなこと。





東京都は『スマホサポーター』を募集しています。

【 0570-050-516 〔平日9時~17時〕



※ナビダイヤル通話料金がかかります。一部のIP電話からはご利用になれません。

消防・防災全般 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団 用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・

保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

(旧:株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号 〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11 TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462 safety@sft-bousai.com



監查結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

決算審查

- 1 審査の対象
 - (1)令和4年度檜原村一般会計歳入歳出決算
 - (2)令和4年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - (3)令和4年度檜原村簡易水道特別会計歳入歳出決算
 - (4) 令和4年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算
 - (5)令和4年度檜原村下水道事業特別会計歳入歳出決算
 - (6) 令和4年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算
 - (7) 令和4年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
 - (8) 令和4年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - (9) 令和4年度檜原村基金運用状況
- 2 審査の期間

令和5年8月14日(月)・8月15日(火)・8月22日(火)

3 審査の手続

村長より提出された令和4年度各会計の決算書の計数に誤りはないか、予算の執行が関係法令に則り 適正かつ効率的になされているか等に主眼をおき、関係諸帳簿と証拠書類との照合を行い、必要に応じ て、関係職員の説明を求めるとともに、現地調査も実施し審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された令和4年度各会計の決算書類は、関係法令に準じて作成されており、関係諸帳簿及び これに関する書類等との照合の結果、決算の計数は、いずれも符合し、内容も適正と認められた。

又、財産の運用状況についても、基金にあっては、より有利で安全かつ確実性のある適切な管理がなされていると認められた。

※報告書全文については、檜原村ホームページで閲覧することができます。

例月出納検査

1 審査の対象

令和5年度8月分 檜原村一般会計並びに5特別会計及び公営企業会計

2 審査の期間

令和5年9月26日(火)

3 審査の手続

会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。

4 審査の結果

令和5年度8月分、一般会計並びに5特別会計及び公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等 正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

お知らせ

防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。 この試験は、全国瞬時警報システム(J-ALERT(ジェイ・アラート))(※)を用いた試験で、 檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日 令和5年11月15日(水) 午前11時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信 サービスによるメール 配信	檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」

(※) J-ALERT (ジェイ・アラート)とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

役場庁舎停電に伴う、ATM(キャッシュコーナー) 及び急速充電器の利用について

12月10日(日)午前8時から午後5時まで、受電設備の点検を行うため、役場庁舎が停電となります。

郵便局及び農協のATM(キャッシュコーナー)、急速充電器は、終日ご利用できなくなります。 ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◎問い合わせ先 総務課総務係 内線 212



令和5年度会計年度

◆募集する職種及び人員

職種	業務内容	勤務時間等	勤務先
スクールサポートスタッフ (若干名)	授業の補助等	月曜日〜金曜日のうち週2日〜4日程度 午前8時30分〜午後3時30分 又は、午前9時〜午後4時	檜原小学校
事務(若干名)	パソコン Excel Word 等の入力	月曜日〜金曜日のうち週3日程度 午前8時30分〜午後3時	檜原村給食センター

◆応募期間 令和5年11月6日(月)~令和5年11月13日(月)※土・日を除く

受付時間:午前8時30分~午後5時(正午から午後1時までは除く)

◆勤務開始日 令和5年12月1日

◆報 規定の報酬を支給 酬 ◆選 考 方 法 書類審査、面接

令和5年11月13日(月)までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和5年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務 ◆応募方法

係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213、216

◆募集する職種及び人員

職種	業務内容	勤務時間等	勤務先
図書館における事務 (1名)	図書館業務全般 (管理及び一般事務、作業等) (館長代理)	火曜日〜日曜日のうち週3日〜5日要相談 午前9時30分〜午後6時 (実働7時間30分)	檜原村立図書館

◆応募期間 令和5年11月6日(月)~令和5年11月30日(木)※土・日・祝日を除く

受付時間:午前8時30分~午後5時(正午から午後1時までは除く)

◆勤務開始日 令和6年4月1日

司書資格がなくても可(実務経験、司書資格があればなお可) ◆応募資格

・図書館サービスを理解し、基本的なパソコン操作、接客ができる方

・土曜・日曜・祝日勤務可能な方

規定の報酬を支給

▶選 考 方 法

書類審査、面接 週3日~5日要相談 シフト勤務 マイカー通勤可 遇 ♦待

月曜日、第三火曜日定休日及び年末年始休

令和5年11月30日(木)までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和6年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務 ◆応募方法 係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213、216

住宅入居者募集

下記のとおり、村営住宅の入居者を募集いたします。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
村営元郷住宅	檜原村425番地	1戸(13号棟)	35,000円

【村営住宅申込者の資格】

- ①過去2年間において、市(区)町村民税の滞納がないこと。
- ②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
- ③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係 土・日・祝日を除く、午前9時~午後5時。



11月2日(木)から24日(金)まで ※必着詳細については、下記までお問い合わせください。



○ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556

狩猟がはじまります!

<u>令和5年11月15日(水)から令和6年2月15日(木)</u> 【ニホンジカは2月29日(木)】まで

> 狩猟期間となっております。 山に入る際は赤や黄色などの 目立つ色の服や帽子を着用し、 獣に間違われないようご注意ください。





檜原学園マラソン大会開催における 交通規制へのご協力のお願い

檜原学園マラソン大会を下記により開催いたします。

当日は、午前9時30分から11時30分まで図書館前から中里バス停付近まで交通規制を行います。 ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、ご理解・ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

記

午前9時30分~11時30分

3. 場 所 檜原村立図書館前~中里バス停付近の区間

4. 内 容 檜原小学校・檜原中学校の児童・生徒によるマラソン大会

5. その他 雨天時は11月28日(火)に順延し、中学校の校庭で実施いたしますので交通規制は行いません。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育課学校教育係 内線 221

檜原温泉センター 数馬の湯の指定管理者を公募します

檜原温泉センター数馬の湯は、現在の指定管理者の指定期間が今年度で満了となります。 第7期指定管理期間が令和6年4月1日から始まるのにあわせて、指定管理者を公募します。

記

募集期間:令和5年11月6日(月)~令和5年11月30日(木)

応募資格:協定締結日において檜原村内に事業所を置く法人又はその他団体(その他、応募に関しては条件

等があります。)

指定期間:令和6年4月1日~令和11年3月31日(5年間)

用紙配布:応募用紙等は檜原村産業環境課観光商工係でお渡しします。

※詳細についてはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128

檜原村に住み続けるための 土地造成事業補助金について

檜原村では居住可能な土地が少なく、平坦地に比べて住宅用地の造成工事に係る費用もかかることから、 村内に自己所有の住居を有し、居住している方が引き続き村内に住み続けるために、その住居が建っている 土地及び隣接する本人の土地に住居を新築、増改築等を行うための土地の造成工事費の一部を補助します。

補助対象者

村内において10年以上継続して居住し、補助金交付後も引き続き補助対象となった土地にある家屋に 居住する意思のある方。

なお、継続して居住するとは、檜原村に住所を有し生活の拠点を置くことをいいます。

造成工事とは

自らが居住している家屋の建替え、増改築等に伴い、新たに必要となる土地(※)の造成工事(石積、ブロック積等)をいいます。

※補助対象者が自ら居住に使用する土地をいいます。

補助金額

村内の建設業者との請負契約を締結し、支払いをした造成工事代金の2分の1(上限100万円)

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556

檜原村若年世帯定住促進事業補助金について

「檜原村若年世帯定住促進事業補助金」は、村内において新たに住宅を建築・購入する若年世帯に対して 補助金を交付する村の制度です。

補助要件 ①檜原村内に在住する世帯または転入世帯

- ②夫婦の満年齢が夫婦合わせて90歳未満の世帯 中学生以下の子どもがいる場合は、夫婦の満年齢が夫婦合わせて100歳未満の世帯単身者の 場合は、50歳未満の者
- ③檜原村内の建築業者が建築した住宅であること
- ④檜原産の木材を使用した住宅であること
- **補助金額** 建物(建築・購入)価格の15%(転入世帯は10%)限度額100万円 檜原村に親世帯等が1年以上住所を有している場合には、上記の金額に100万円を加算

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556



檜原村老朽空き家除却補助金について

令和5年10月1日から、檜原村老朽空き家除却補助事業が開始されました。

檜原村では、村内の宅地の利活用の促進及び安全で安心なむらづくりを目的に、空き家の除却に要する費用の一部を補助します。

補助対象となる空き家

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工されたものであること。
- (2) 居住の用に供しない状態でおおむね1年以上経過していること。
- (3) 未登記でないこと。
- (4) 建物に所有権以外の権利が存しないこと。
- (5) 補助金申請時において、当該住宅に居住している者がいないこと。

申請できる方

- (1) 老朽空き家の所有者(共有の建物にあっては、共有者によって合意された代表者)であること。
- (2) 地方税法に規定する村税の滞納がないこと。
- (3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員でないこと。

補助金額

老朽空き家及びこれに附属する門、塀、生垣、柵、物置、車庫、その他日常の生活において通常必要とされる構造物の除却工事の費用の2分の1です。(1,000円未満切り捨て、上限100万円)

申請について

本事業は、除却する空き家が対象かどうかを判断するため、事前申請が必要です。

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

○ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556

11 月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください「秘密厳守」

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け 心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。 **日 時** 11月29日(水)午後1時~午後3時 **場 所** 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

税理士による相続税等の無料相談会のお知らせ

税の専門家である税理士が、秘密厳守で個別に相続税等のご相談に応じます。 ご予約の上、お気軽にお越しください。

日時 12月15日(金) 午後1時30分~午後4時30分

定員 6人(予約先着順) 1人30分

◎ 問い合わせ先

青梅税務署総務課 Tel 0428-22-3185

◎ 予約

村民課村民保険係 内線 111・115

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。 東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

日 時 12月14日(木) 午後1時~午後4時(受付時間は午後0時50分~午後3時30分)

場 所 檜原村役場3階住民ホール

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先

- ・村民課村民保険係 内線 111・115
- ・東京司法書士会三多摩支会 Tel 042-527-1919

12月の人権・行政相談

日 時 12月14日(木)午後1時~午後3時

対象者 村内在住の方

場 所 檜原村役場3階住民ホール

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

12月4日から10日は「人権週間」です

日常生活における悩みごとはありませんか?村では毎月第2木曜日の午後1時から3時まで、人権擁護委員による人権相談を開設しています。お気軽にご利用ください。

なお、相談日には行政相談委員による行政相談も併設しています。

◇夜間人権ホットライン

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士による法律相談を電話でお受けします。困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

日 時 12月8日(金) 午後5時~午後8時

相談電話 03-6722-0127

相談時間 1人あたり10分程度

費 用 無料

◎ 問い合わせ先 (公財)東京都人権プラザ相談室 IEL 03-6722-0124 又は 03-6722-0125



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

日 時 11月15日(水)~21日(火)

平日 午前8時30分~午後7時 土、日曜日 午前10時~午後5時

「女性の人権ホットライン」電話番号 0570-070-810(全国共通) ※上記強化週間以外も、平日午前8時30分~午後5時15分まで相談に応じています。

◎ 問い合わせ先 東京法務局人権擁護部第二課 Tel 0570-011-000 (ナビダイヤル)

第20回

「こどもからの人権メッセージ発表会」in奥多摩

西多摩8市町村の小学生が「人権の大切さ・素晴らしさ」をテーマに、日常生活の中での気付き・体験を 発表します。

日 時:12月9日(土) 午後1時30分~午後4時30分(開場午後1時)

場 所: 奥多摩文化会館 2階 視聴覚室

(奥多摩町小丹波82番地 JR青梅線 古里駅下車:徒歩5分)

発表者: 西多摩8市町村の小学生

ゲスト:中学生人権作文発表(令和5年度全国中学生人権作文コンテストに応募された西多摩8市町村の中

学生が作文を発表します。)

◎ 問い合わせ先 村民保険係 内線 111・116

〈広告〉

~今月の納期~

11月30日(木)です

- ·固定資産税第4期
- ·国民健康保険税第5期
- 介護保険料第5期
- · 後期高齢者医療保険料第5期

納め忘れのないようにお願いいたします。

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-33376

FAX 042-525-3302 http://www.kousaikai.com

マイナンバーカードについてのお知らせ

☆マイナンバーカードの受取りをお願いいたします

マイナンバーカードは申請から約1か月で村役場に納品されます。カード交付案内通知がお手元に届きましたら、村民課窓口にお越しください。マイナンバーカードの受取りは窓口の混雑を緩和するため事前予約制です。必ず事前に電話予約をお願いいたします。カード受取りは原則本人の来庁が必要です。

☆健康保険証と公金受取口座の紐づけ登録を村役場で行っています

マイナンバーカードは、健康保険証と公金受取口座の紐づけ登録を行うことができます。登録の申込みは、村民課窓口またはご自身でスマートフォンを使ってインターネットサイトからできます。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が未納の状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

令和5年度分(令和5年7月分から令和6年6月分まで)の免除等の受付は令和5年7月1日から開始しています。

また、申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、 お近くの年金事務所にご連絡ください。

○ 問い合わせ先 青梅年金事務所 Tel 0428-30-3410

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

⟨有⟩市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513 FAX 042-598-0047 一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0200 東京都西多摩郡檜原村435-2 TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300



所有者不明土地の解消に向けて、 不動産に関するルールが大きく変わります! (その6)

遺産分割に関する新たなルールの導入 ~令和5年4月1日施行~

新たなルールはどんなもの?・・・

相続が発生してから遺産分割がされないまま長期間放置されると、相続が繰り返されて多数の相続人による遺産共有状態となる結果、遺産の管理・処分が困難になります。

また、遺産分割をする際には、法律で定められた相続分(法定相続分)等を基礎としつつ、個別の事情(例えば、生前贈与を受けたことや、療養看護等の特別の寄与をしたこと)を考慮した具体的な相続分を算定するのが一般的です。しかし、長期間が経過するうちに具体的相続分に関する証拠等がなくなってしまい、遺産分割が難しくなるといった問題があります。

そこで、遺産分割がされずに長期間放置されるケースの解消を促進する仕組みが新たに設けられました。

【長期間経過後の遺産分割のルール】

被相続人の死亡から10年を経過した後にする遺産分割は、原則として、具体的相続分を考慮せず、法定相続分又は指定相続分によって画一的に行うこととされました。

相隣関係の見直し ~令和5年4月1日施行~

どんな見直しがされたの?・・・

隣地の所有者やその所在を調査してもわからない場合には、隣地の所有者から隣地の利用や竹木の枝の切取り等に必要となる同意を得ることができないため、土地の円滑な利活用が困難となります。

そこで、隣地を円滑・適正に使用することができるようにする観点から、相隣関係に関するルールの様々な見直しが行われました。

【隣地使用権のルールの見直し】

境界調査や越境してきている竹木の枝の切取り等のために隣地を一時的に使用することができることが明らかにされるとともに、隣地の所有者やその所在を調査しても分からない場合にも、隣地を使用することができる仕組みが設けられました。

【ライフラインの設備の設置・使用権のルールの整備】

ライフラインを自己の土地に引き込むために、導管等の設備を他人の土地に設置する権利や、他人の所有する設備を使用する権利があることが明らかにされるとともに、設置・使用のためのルール(事前の通知や費用負担などに関するルール)も整備されました。

【越境した竹木の枝の切取りルールの見直し】

催促しても越境した枝が切除されない場合や、竹木の所有者やその所在地を調査しても分からない場合等には、越境された土地の所有者が自らその枝を切り取ることができる仕組みが整備されました。

◎ 問い合わせ先 法務省民事局 Tel 03-3580-4111 村民課税務係 内線 114・117

環境上下水

積雪時の除雪について

積雪時における除雪については、幹線道路である都道を優先的に行っており、村道や生活道(林道や農道を生活の為に利用している道)については、都道の除雪が終了した後に行うこととなります。

都道や村道及び生活道で、除雪のための機械が通れる所については、除雪ができる機械を所有している業者が、地域を分担して、効率的に除雪を行うようにしておりますが、除雪が行われる時間が前後することや積雪時の量や回数によっては、除雪作業工程が変化することがございます。また、除雪作業の妨げとなるため、車を道路に停めないでください。ご理解とご協力をお願いいたします。

道路の状況等によっては、村で除雪ができない地域もございますので、住民の皆様にお願いしているところですが、除雪を行った際には、自治会ごとのご報告をお願いいたします。

なお、除雪後に散布する融雪剤については、11月下旬から各地区に配布する予定ですので、不足した場合等については、産業環境課建設係までご連絡をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 125・131

受益者分担金のお支払いは お済みですか?

令和4年度に公共下水道が供用開始された区域の皆様には、令和4年10月に『受益者分担金納入通知書』 を送らせていただいております。

まだ納入手続きがお済みでない方は、お早めに納入してください。

また、お心当たりのある方で納入通知書を紛失してしまったなど、ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までお気軽にお電話ください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに公共下水道へ接続するようご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤伸行

檜原村2733-2 (代)TEL 598-0551 FAX 598-1008 日の出町事務所・工場 TEL 597-0984 E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp 季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

た出し たつ州

様々な用途でご利用頂けます

- | お祝い・法事・おせち料理
- * イベント&自治体の会食
- ♥ ご友人&ご親族の集まり

代表 岡部 竜州 檜原村2005

檜原村内配達OK

個数 やご予算などお気軽に ご相談下さい!※別途消費税がかかります

5 080-7227-8781

instagram.com/shidashi_tatsushuu

ご注文できます!

LINE からも相談

ID @808yllhl



獣害防止対策講演会・ 現地検討会の開催について

檜原村では、サルやイノシシなどの野生動物による農作物被害が大変多く見受けられます。そこで麻布大学の江口祐輔教授を講師に招き、下記のとおり獣害対策講習会を開催いたします。

サルやイノシシなどの農作物被害は、行政・地域住民の方々が一致団結して対策を講じる必要があります。

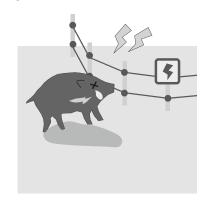
江□教授から、野生動物の追い払い方法や正しい電気柵の設置方法などを学び、獣害被害を減らしていきましょう!!

獣害対策講習会 日程表

開 催 日	時 間	会場
令和5年11月29日(水)	午前10時~午前11時30分	小沢コミュニティセンター
 	午後2時~午後3時30分	人里コミュニティセンター

※事前申し込みは必要ありません。ご都合の良い会場にご参加ください。

○ 問い合わせ先産業環境課農林産業係内線 129・130



〈広告〉



##.-.Uh23....

11月の栄養相談

【日時】 11月8日(水)·11月22日(水)

午前9時30分~午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター

(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

12月の 精神保健巡回相談

【**日時**】 12月18日(月) 午後2時~午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、 専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応 じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、予約が必要です。詳細は、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

歯・口の地域訪問相談会

【日時】11月22日(水)午前10時~正午

【会場】やすらぎの甲保健センター(けんこう館2階)

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種について

檜原村では、下記のとおり11月に秋開始接種を行います。対象の方には個別に接種券と予診票を送付いたしますので、ご参照ください。

■対象者:初回(1・2回目)接種を完了した65歳以上の方

※5歳以上64歳以下の方で、9月から10月に接種をしていない方

■接種費用:無料■接種回数:1□

■ワクチンの種類:ファイザー社製 XBB.1 系統の成分を有する1価ワクチン ■接種日:①11月13日(月)②11月16日(木)③11月20日(月) ※地区ごとに日時を指定させていただいておりますが、変更可能です。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121



じん臓機能障害者等通院交通費助成事業について

じん臓又は小腸の機能に障害を有する方が、医療機関において人工透析療法又は中心静脈栄養法もしくは 経腸栄養法による医療の給付を受けるため、その医療機関への通院に要した交通費を支払った場合に、通院 交通費の一部を助成しております。当事業に該当する方で申請をされていない方は是非ご活用ください。 詳しくは、担当課へお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) Tel 042-598-3121

こちら包括支援センターです!!

○振り込め詐欺にご注意ください○

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金詐欺」などの総称です。 最近は犯罪の手口が巧妙になり、だまされたと気づかないこともあるようです。

被害にあわないために・・・

- ○事実確認をしっかりおこない、身近な人に相談する
- ○ちょっとでもおかしいと思ったら振り込まない
- 家族の間でも振り込め詐欺について話してみてはいかがでしょうか?

金融機関で振り込む際に「何か変だな・・・」と思った場合には、最寄りの警察署や地域包括支援センターへ連絡してください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター Tel 042-598-3121

西多摩医師会からのお知らせ

市民公開講座 「糖尿病のことを知りましょう~患者さんと糖尿病専門医からのメッセージ~」

■日 時:令和5年11月18日(土)午後2時~午後4時(開場午後1時30分)

■場所:西多摩医師会館 2 F会議室 ■定員:40名(要申込) ■費用:無料

■内 容:【第1部】患者さんの体験談と管理栄養士による食事の話

【第2部】糖尿病専門医

(市立青梅総合医療センター(旧青梅市立総合病院)/加計剛先生)による講演

市民健康講座

■日 時:令和5年11月25日(土)午後2時~午後4時(開場午後1時30分)

■場 所: イオンモール日の出 2 階 イオンホール

■内 容:【第1部】東京都相互理解のための対話促進支援事業

「病院・診療所の役割の違いと地域医療連携について」 西多摩医師会長 進藤 幸雄 先生

【第2部】「わが病院」

- ・市立青梅総合医療センター 院長 大友 建一郎 先生
- ·公立福生病院 院長 吉田 英彰 先生
- ・公立阿伎留医療センター 院長 根東 義明 先生

◎ お問合せ・お申込先:(一社)西多摩医師会 IEL 0428-23-2171 Mail ishi-kai@nishitama-med.or.jp

11月はオレンジリボン・児童虐待防止 推進キャンペーン期間です!

~ あなたしか 気づいてないかも そのサイン ~

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を 絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、こどもの「命」と「権 利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

こども家庭庁では11月の「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、オレンジリボン・児童虐待 防止推進キャンペーンを実施しています。

○児童虐待とは・・・

【身体的虐待】殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外 にしめだす など

【性 的 虐 待】子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフティの被写体にする(など)

【ネグレクト】乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放 置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことな どを放置する など

【心理的虐待】言葉により脅かす、無視する、きょうだい間での差別的な扱いをする、子 どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

○子どもを虐待から守るために・・

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待 から救うための行動を起こすことが大変重要です。

また、ご自身が出産や子育てに悩んだときにも児童相談所や檜原村子ども家庭支援セ ンター窓口に連絡してください。

匿名で結構です。秘密は守ります。



オレンジリボンには 子ども虐待を防止する というメッセージが 込められています。

◎ 連絡先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122 立川児童相談所 児童相談所全国共通3桁ダイヤル

TEL 042-523-1321 Tel 189 (イチハヤク)

※お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

檜原村子育て支援協議会の開催に伴う 委員の募集について

檜原村の子ども及び子どもを養育している方に必要な支援を行い、子育てしやすい環境整備を促進し、 子どもの健全な育成を図るため、檜原村子育て支援協議会委員を募集します。

- ○募集人員 檜原村に住所を有する 20 歳以上の方 1名
- 令和5年11月2日(木)~11月17日(金)(土曜日、日曜日、祝日は除く) ○募集期間 午前9時から午後5時(正午から午後1時までは除く)
- ○委員の任期 令和6年3月31日まで
- 福祉けんこう課福祉係に電話でお申し込み下さい。なお、応募が定員を超えた場合には、抽 ○応募方法 選とさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 042-598-3121



檜原村民生児童委員について

欠員となっておりました大沢・神戸地区の民生児童委員が補充されましたので、お知らせいたします。心配事や相談などありましたら、お気軽にご相談ください。

氏	名	電話	担当地区
坂本	芳行	598-0249	下元郷・上元郷
師岡	宏文	598-0008	本宿・笹野
宇田	俊史	598-6125	柏木野·出畑
髙木	容子	598-6507	下川乗・上川乗
髙木	清美	598-6706	和田・事貫・上平・笛吹
味岡	進	598-6705	数馬下・数馬上

氏生児	里安貝で	台溥(剱称略)	令和5年10月1日現在
氏名		電話	担当地区
小林 和宏 598-0128		598-0128	茅倉・千足・中里・白倉
音野	敦子	598-0107	大沢・神戸
峰軒 一彦 5		598-0740	宮ケ谷戸・夏地・湯久保
清水	清水 主税 598-0827		小岩・笹久保
平野 和子 598-0588		598-0588	藤倉
吉野	吉野 朱美 598-0485		主任児童委員(全村)

P.4.旧亲禾吕夕馀 (斯秋啦)

「避難行動要支援者名簿」同意書提出のお願い

檜原村では、災害対策基本法及び檜原村地域防災計画に基づき、災害時に自力で避難することが困難な方などを対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成し、支援の実施に関わる機関(消防、警察など)に名簿情報の提供を行います。これらの名簿情報は、災害時の避難支援体制の構築を円滑に行うことに活用されます。この名簿に登録するには、要支援者の同意が必要となります。

名簿登録対象者について

次の要件いずれかに該当する方が名簿登録対象者となります。(自宅で生活している方のみ)

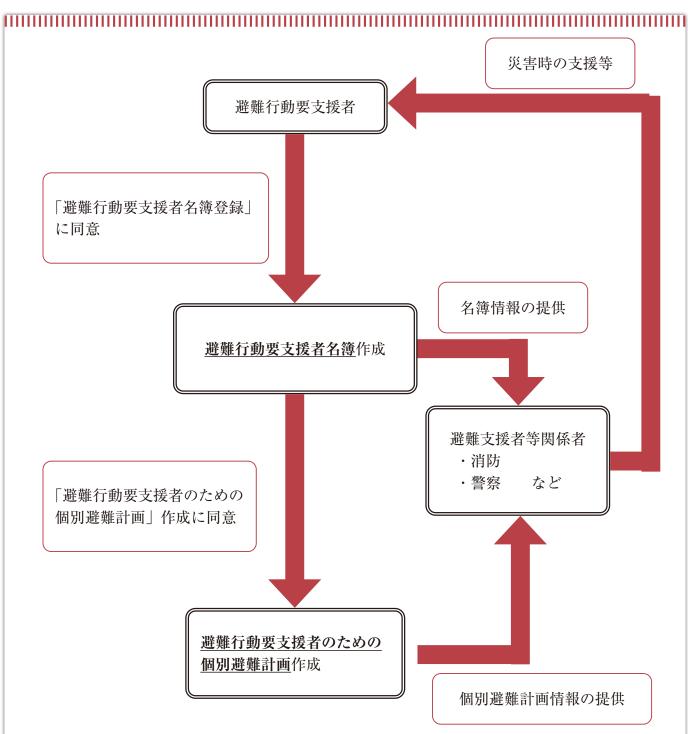
- ·要介護1~5の方
- ・身体障害者手帳1級の方
- ・愛の手帳1度の方
- ※上記以外でも、例えば
 - ・概ね75歳以上の方のみの世帯で自力避難に不安がある
 - ・医療機器等を使用しているため自力避難に不安がある
 - ・その他自力での避難に不安があり支援等の必要がある
 - などの方は、希望をすれば名簿への登録が可能です。

名簿登録対象者、対象ではないが登録を希望される方は、「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」をお渡ししますので、福祉けんこう課福祉係(Tel 042-598-3121)までご連絡ください。

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」について

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」には、避難行動要支援者名簿登録と避難行動要支援者のための個別避難計画作成の2つについて同意欄を設けてあります。名簿への登録だけでなく、身体の具体的な状態や内服している薬などを掲載した「避難行動要支援者のための個別避難計画」を作成することで、災害時の迅速な避難支援につながります。

避難の際支援が必要と思われる方は、両方に同意のチェックをお願いいたします。



災害発生時には・・・

地域の避難支援等関係者は、実施可能な範囲で避難誘導や安否確認を行っています。情報提供に同意することで、避難を行う際の支援などを受けられる可能性が高まりますが、災害の規模や被災状況によっては、必ずしも支援を受けられるとは限らないことをご了承ください。

※ご不明な点がありましたら、下記までお問合せください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 042-598-3121

数青。文化

第32回 西多摩地域広域行政圏体育大会 競技種目・競技会場

1 大会の期日 令和5年11月19日(日)総合開会式 令和5年11月16日(木)総合閉会式 令和5年11月19日(日)

2 競技種目・会場・開始時間(15種目)

No.	競技種目		担当	開催会場	競技開始時間
1	パレーボール	家庭婦人	羽	S&Dスポーツアリーナ羽村	午前 10時00分
2	剣道	個人戦	瑞	瑞穂武道館	午前 10時00分
3	バドミントン	ミックスタ゛フ゛ルス団体戦	羽·瑞	福生市中央体育館	午前 9時40分
4	テニス	男女別団体戦	窓	S&Dスポーツパーク富士見テニスコート・ 羽村高等学校テニスコート	午前 9時00分
5	ゲートボール	団体戦(混成可)	瑞	町営第2グランド	午前 9時30分
6	インディアカ【※1】	男女別	胀	羽村第一中学校体育館	午前 10時00分
7	卓球	男女混合団体戦	瑞	瑞穂中央体育館	午前 10時00分
8	ソフトテニス	男女別団体戦	瑞	瑞穂町営第2庭球場·瑞穂町立庭球場	午前 9時00分
9	ファストピッチ ソフトボール【※2】	男女別	瑞·羽	シクラメングラウンド(男子)・ S&Dスポーツパーク富士見グラウンド(女子)	午前 9時00分
10	スローピッチ ソフトボール【※3】	男子	瑞	瑞穂町4丁目グラウンド	午前 9時00分
11	軟式野球【※4】	男子	瑞	瑞穂町営グランド	午前 9時00分
12	陸上【※5】	トラックレース	胀	東京都立秋留台公園陸上競技場	午前 9時30分
13	グラウンドゴルフ【※6】	団体戦 男女別個人戦	瑞	瑞穂ビューパーク競技場	午前 9時45分
14	サッカー【※7】	男子	羽・瑞	日の出町スポーツと文化の森・ 谷戸沢サッカー場	午前 10時00分
15	スポーツフェスタ【※8】	幼児から高齢者	瑞	S&Dスポーツアリーナ羽村	午前 10時00分

- ※1 インディアカは11月5日(日)に行う。
- ※2 ファストピッチソフトボール(男子)は11月12日(日)、大会当日の2日間で行う。
- ※3 スローピッチソフトボールは11月12日(日)、大会当日の2日間で行う。
- ※4 軟式野球は、11月12日(日)、大会当日の2日間で行う。
- ※5 陸上は、11月3日(金・祝日)に行う。
- ※6 グラウンドゴルフは、11月18日(土)に行う。(大会当日を予備日とする。)
- ※7 サッカーは、11月5日(日)、11月12日(日)、大会当日の3日間で行う。
- ※8 スポーツフェスタは、11月18日(土)に行う。

○ 問い合わせ先 瑞穂町 Tel 042-557-7071
羽村市 Tel 042-555-0033

佢

檜原村文化協会発表会

檜原村文化協会では、下記の要領・日程により発表会を開催します。

舞台での演技等の発表、展示発表など様々な方法により発表会を開催いたします。 ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

記

- ○日 時 令和5年11月11日(土) 午前10時~正午(予定)
- ○場 所 やすらぎの里 3階多目的ホール 予約不要、入場料無料
- ○内 容

可

展示発表

社会教育係で行っている教養講座

- · 俳句教室
- ·水彩画教室
- ・水墨画教室の作品展



熱唱:ミニ渕 剛さん

舞 台 発 表

- **1 開 会** 午前 1 0 時 (予定)
- 2 あいさつ
- 3 出演予定団体(各団体20分程度)
 - ○よさこいソーランローズ
 - ○桧原太鼓 深山会
 - ○ひのはら合唱団「あおいとり」
 - ○ゲスト:ミニ渕 剛 ミニライブショー(予定)
- **4 閉 会** 正午(予定)

西東京バス時刻表

卬

行き

数馬発 午前8時30分 → やすらぎの里着 午前9時09分 藤倉発 午前8時32分 → やすらぎの里着 午前8時55分

◎ 問い合わせ先 檜原村文化協会事務局:檜原村教育課社会教育係 内線 226

教養講座参加者募集!

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品作りを一緒に行いませんか?皆様のお申し込みを随時お待ちしております。

- ○場 所 檜原村福祉センター及び檜原村役場本庁舎
- ○参加費 無料
- ○**対** 象 村内在住·在勤者
 - ◎ 申し込み及び問い合わせ先 檜原村教育課社会教育係 内線 226



ご寄附ありがとうございました (令和5年度上半期分)

■ふるさと納税制度に伴う寄附金

滋賀県栗東市在住 梅林美雪 様 10.000円 髙橋 純 様 10.000 円 東京都調布市在住 计 菊世 様 東京都板橋区在住 5.000 円 10.000 円 東京都小金井市在住 浅井信行 様 前田真一 様 5.000円 大阪府羽曳野市在住 東京都板橋区在住 宮崎 誠 様 20,000 円 匿 名 16名 771,000 円 合 計 22名 831.000円

■その他の寄附

明治安田生命保険相互会社 立川支社 五日市営業所 様 411,500円 ※地元応援募金として

八王子市在住 髙畑 栄三 様 車椅子

※体の不自由な方や高齢者の福祉への

寄与として

株式会社きらぼし銀行 様 他1社 ※企業版ふるさと納税として

ご寄附頂きました。誠にありがとうございました。



明治安田生命保険相互会社 様

令和5年10月1日付人事異動

氏 名	新 職 名	旧職名	備考
田中聡	福祉けんこう課課長補佐兼福祉係長	総務課課長補佐兼総務係長	
浜 本 力	総務課総務係長	福祉けんこう課福祉係長	
吉本 紀幸	村民課税務係長	議会事務局議事係長	
青栁 亜紀子	議会事務局議事係長	村民課税務係長	
中根 太郎	村民課税務係主事	村民課税務係主事補	昇任
神平 愛里奈	総務課総務係		新規採用

電気ストーブ火災を防ごう

これからの季節、電気ストーブを使用する機会が増えると思います。電気ストーブは、火を使わないことから火災になりにくいと思われがちですが、すべてのストーブ火災のうち、電気ストーブ火災の件数は圧倒的に多く、注意が必要です。

そこで、電気ストーブ火災を防ぐ3つのポイントを参考にしてください。

- 1 就寝前にスイッチを消し、就寝中に使用はしない。
- 2 洗濯物など近くに燃えやすいものを置かない。
- **3 電源プラグやコード、本体に異常があれば使用しない。** また、使用時以外は電源プラグをコンセントから抜く。

電気ストーブ火災の約80%は、11月から3月の間に発生しています。安心してお過ごしいただくため、取扱いに十分注意してください。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 Tel 042-595-0119



電気ストーブの火災については



令和6·7·8年度公立阿伎留医療センター 物品買入れ等競争入札参加資格審査申込書の受付について

令和6·7·8年度物品買入れ等競争入札の参加を希望する方は、下記により競争入札参加資格審査申込書を提出してください。

記

1 受 付 期 間 令和5年12月4日(月)から12月8日(金)まで 2 郵 送 場 所 公立阿伎留医療センター 事務部 管理課 用度係

3 提出書類等 独自様式(当センターホームページ上の様式を印刷し記入のこと。)

※詳しくは https://www.akiru-med.jp/kigyoudan/keiyaku ををご参照ください。

◎ 問い合わせ先 阿伎留病院企業団財務課用度係 Tel 042-558-0321 内線 2507・2508

村民ひろほ

『ゼロ・ウェイスト PLUS ~持続可能な暮らし~』 檜原上映会を開催します!

日々の暮らしの中で出るたくさんの「ごみ」。わたしたち一人ひとりにできることは何でしょうか・・。 映画を観て色々な取り組みを知り、みんなで一緒に考えませんか? 上映後に、1 時間程度の意見交換会も行います。

(日 時)

		開場	上映(66分)			開場	上映(66分)
12月3日(日)	第1回	午前9時	午前10時	12月4日(月)	第3回	正 午	午後1時
	第2回	午後1時	午後 2時		第4回	午後5時	午後6時

(会場) やすらぎの里ふれあい館 3 階 多目的ホール (参加費) 1,200 円・18 歳未満無料(村民無料を検討中)

主催:エシカルひのはら 後援:檜原村

*「エシカルひのはら」は、環境等に配慮する「エシカル」という考えのもと活動している村内有志のグループです。

◎ お申込み・お問合せ先
IEL 080-3347-3200(松村)
IEL 080-6511-0618(小柴)
e-mail eshikaru.hinohara@gmail.com

るのはら

檜原村地域おごし協力隊

Vol.89

さいとう はや と **齊藤 隼人(上元郷在住)**



夏と冬の気温差が大きい檜原村は、季節が移り変わるように感じます。この秋は 任期後の活動を見据え、竹を使って箸や器を作って竹筒ご飯を食べたり、ぶんぶん ゴマや竹ひご飾りを作るプレイベントを開催しました。

昨年、一昨年と長く村内で門松を作ってこられた方から教えていただきながら役場と温泉センターに門松を飾りました。今年もこれから年末に向けて門松を作成したいと考えています。作成に伴い、材料となる竹、松、南天、柚子をご提供いただける方を探しています。提供を検討いただける方は、下記のメールアドレスまでご連絡をお願いします。



竹を切っているところ

kyouryokutai@vill.hinohara.tokyo.jp

高野 優海 (笛吹在住)

12月3日(日)と4日(月)にやすらぎの里で「ゼロ・ウェイスト PLUS ~持続可能な暮らし~」という、ごみを減らすことをテーマにした映画の上映会が開催されます。私もスタッフとして運営のお手伝いをしています!

当日は「くるくるフリーマーケット」と題し、村内で集めた「まだ使えるけど、必要がなくなったもの」を無料で持ち帰っていただけるコーナーも設ける予定です。

お誘い合わせのうえ、ぜひ映画上映会とくるくるフリーマーケットに遊びにきてください&フリーマーケットに出したい物があれば、当日会場にお持ちいただけたら嬉しいです!

ともさわ ゆうき **友澤 勇紀(宮ヶ谷戸在住)**

「式三番が終わると秋が来る。」初めてのお祭りを終えたころにそう教えて貰いました。気が付くと朝晩は肌寒いほど涼しく、彼岸花が咲き、ススキが穂を伸ばし、残暑の中に秋の訪れを感じました。都心に比べ、桜が咲くのが遅くススキの出穂が早い、都心よりも夏が短く感じるのは気のせいではなさそうです。

秋は大好きです。今年はどこを登ろうかと考える程に昨年の檜原の秋の山が美しく、魅力的で、新たな発見や出会いが今年も楽しみです!



なかざわ だい き 中澤 大樹(出畑在住)

先月の SPOON でも書きましたが、友人と生活支援に関する事業の準備を進めています!皆さんの役に立つ事業になるにはどうすればいいか、まだまだ分からないことが多いですが、やれることを積み重ねていこうと思います!

また、この歳になって裁縫を始めました(笑)

初めてミシンを買いに行きましたが、あんなに高いものだとは思いませんでした。 写真にあるようなポーチみたいなものを作っています!

まだまだ不格好なので、もっと練習します!



廃材のカバーを使って作りました!

学校だより

いま、檜原中学校では

【教育目標

- 学び考える人● 心の豊かな人● たくましい人

3年生 修学旅行



1日目:薬師寺にて



2日目:清水寺にて



3日目:京都駅前にて

9月29日(金)~10月1日(日)、3年生は修学旅行で奈良・京都へ行ってきました。1日目は奈良 の薬師寺や興福寺、東大寺などを訪れました。2・3日目は、各班で決めた体験学習を行ったり、京都の寺 社仏閣を訪れたりしました。その中で、総合的な学習の時間に決めた各自の研究テーマに基づいて、調査を 行いながら、日本の文化遺産にふれ、伝統や文化を守ることの大切さを学ぶことができました。この現地調 査をもとに檜原村に生かせることを事後学習で考えていきます。

2年生 職場体験

9月13日(水)~15日(金)に2年生は職場体験を行いました。6つの施設・事業所で実際のお仕事 を体験させていただきながら、働くことの意義や目的を学びました。ご協力いただいた皆さま、3日間あり がとうございました。



五日市図書館



洋食キッチン シオン



ブーランジェリーカフェ ラ・フーガス



C's TOKYO



ケンタッキーフライドチキン イオンモール目の出店



スターバックスコーヒー イオンモール日の出2階店

【11月の予定】

15日(水)~17日(金)期末試験

27日(月)振替休日

25日(土) 学園マラソン大会

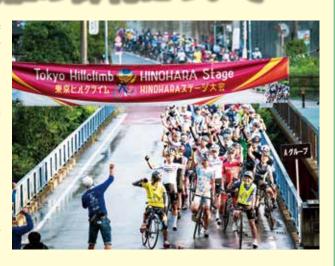
29日(水)授業参観 保護者会(1,2年)

第11回東京ヒルクライム HINOHARA ステージ太会開催の御礼について

10月1日(日)に開催いたしました標記大会 につきまして、村民の皆様をはじめ、協力関係諸 団体の皆様のご協力をいただき、実施できたこと に深く感謝申し上げます。

第11回東京ヒルクライム HINOHARA ステー ジ大会は、払沢の滝バス停付近をスタートし、檜 原都民の森をゴールとした全長21kmのコース で実施いたしました。参加応募者327名、うち 当日参加者が323名、完走者292名でした。 結果は以下のとおりです。

檜原村の熱い声援が通過する選手の励みなった ことと思います。みなさまのご協力に感謝申し上 げます。





第11回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会結果表

一般男子の部

順位	氏 名	都道府県名	タイム
1	橋本友哉	東京都	45分01秒560
2	宿谷英男	東京都	45分03秒570
3	林 直志	埼玉県	45分07秒350

-般女子の部

順位	氏 名	都道府県名	タイム		
1	程 瑶楓	埼玉県	54分09秒770		
2	市原知奈	神奈川県	54分48秒890		
3	本田紗央里	東京都	55分13秒810		

檜原枠の部

順位	氏 名	所属等	タイム
1	田代光男	柏木野	1時間23分38秒630

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電話
11月3日 (金·祝)	櫻井病院	あきる野市 原小宮 1-14-11	042-558-7007	19日(日)	いなメディカル クリニック	あきる野市 伊奈 477-1	042-596-0881
5日(日)	星野小児科内科 クリニック	あきる野市 小川東 1-19-20 1F	042-559-7332	23日 (木·祝)	まつむらこども クリニック	あきる野市 引田 225 丸徳ビル 101	042-559-3322
12日(日)	あきる野総合 クリニック	あきる野市 草花 1439-9	042-518-2088	26日(日)	米山医院	あきる野市 二宮 1133	042-558-9131
	双分吐用 _ 生命 0 吐。生命 11 吐 45 八,生 45 八,生 45 八						

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHS は#7119 秋川消防署 TEL 595-0119 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

(10月1日現在)

()内は前月比

世帯数 1,132 世帯 (1世帯増) 人口 1,999 人 (6人減) 994人 (5人減) 女 1,005人 (1人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

~ 与目の表紙~ 「敬老福祉大会」

令和5年9月24日(日)に、檜原村敬老福祉大会が開催されました。式典終了後には、川中美幸さんの歌謡ショーや、美川 憲二さんによる、ものまね等のアトラクションも行われ、来場された皆様の笑顔が溢れる大会となりました。